

皇室典範等の改正なぜ今、議論されているのか

現在開会中の第221回特別国会も、会期末（7月17日）が近づいています。国会には、皇室典範等の改正、議員定数削減、副首都構想など、国のあり方に関わる重要な課題が残されています。

このような中でも、**皇室制度のあり方は政争の対象とすべきものではありません。**長い歴史と伝統を踏まえ、静謐な環境のもとで丁寧な議論を重ねることが求められています。今回は、皇位の安定的な継承と将来にわたり皇室を支えていくため、現在議論されている皇室典範等の見直しについて整理します。

《皇族数減少という課題》

現在の皇室では、皇族数の減少が大きな課題となっています。現行の皇室典範第12条では、

女性皇族は天皇および皇族以外の方と婚姻した場合、皇族の身分を離れることとされています。現在16人の皇族のうち11人が女性であることから、将来的に皇室活動を担う皇族がさらに減少することが懸念されています。

このような状況を受け、平成29年の天皇退位特例法成立時の国会附帯決議を契機に、立法府全体で皇族数の確保と安定的な皇位継承について議論が進められてきました。今回の制度改正は、戦後の

皇室制度における大きな節目となるものです。

《現在検討されている二つの方策》

一つ目は、**女性皇族が婚姻後も皇族の身分を保持できる制度**です。皇室典範第12条を見直し、女性皇族が結婚後も皇室に残ることを可能とする一方、配偶者や子は皇族としない方向で議論されています。また、制度の適用に当たっては、対象となる女性皇族ご本人の意思を尊重することも検討されています。

二つ目は、**皇室典範第9条の例外として、旧宮家の父系男子を皇族の養子として迎える制度**です。旧宮家とは、昭和22年（1947年）の制度改革により皇籍を離脱した11宮家を指します。その父系男子を対象に、皇室会議など所定の手続きを経て皇族となる仕組みが検討されています。

この案については、歴史的に続いてきた父系による皇位継承の考え方を維持しながら皇族数を確保できる現実的な方策との評価があります。

一方で、長年一般国民として生活されてきた方が新たに皇族とされることについて、国民の理解をどのようにするか、また将来的な皇位継承資格との関係について

慎重な検討が必要との意見もあります。

《今回の議論の位置付け》

令和4年から衆参正副議長のもとで行われた各党・各会派による全体会議では、「**今上陛下から秋篠宮皇嗣殿下、悠仁親王殿下への皇位継承の流れをゆるがせにしてはならない**」ことを議論の前提として確認しました。そのため、今回の議論は現在の皇位継承順位を変更するものではなく、喫緊の課題である皇族数の確保を目的とした制度整備が中心となっています。

《将来に向けた課題》

皇位の安定継承は、現在だけでなく将来の日本の国のあり方にも関わる重要な課題です。長い歴史と伝統を大切にしながら、時代の変化にも対応し、将来にわたって皇室をどのように支えていくのか。幅広い合意形成を図りながら、国会で静謐かつ丁寧な議論を積み重ねていくことが求められています。



H.P. YouTube Twitter Facebook Instagram



やまもと・さとるん



愛知県豊橋市出身。1982年7月9日生まれ。44歳。豊橋南高校卒業、南山大学。11歳、レーシングキャリアスタート。19歳、単身渡欧24歳、当時日本人最年少F1ドライバードビュー。30歳、帰国後、医療介護福祉の世界に。医療法人・社会福祉法人さわらびグループの統括本部長就任。2019年第25回参議院議員通常選挙（比例代表）に自民党公認で立候補し、落選。2021年第49回衆議院議員総選挙（東海ブロック比例代表）に自民党公認で立候補し初当選。当選直後から、合成燃料の国産化の必要性を訴え、3年以内に日本初の実証プラントの稼働を実現した。また、2022年8月、初当選後一年に満たない中、文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官に異例の抜擢。科学技術・文化の担務を中心に活躍。2024年第50回衆議院議員総選挙にて落選。2026年第51回衆議院議員総選挙にて2期目の当選。英語スペイン語を話すマルチリンガル。

衆議院議員

山本左近

皇室典範等の改正について

特に皇室制度のあり方は、政争の対象ではなく、長い歴史と伝統を踏まえながら、静謐な環境のもとで議論を重ねるべき重要なテーマです。7月10日衆議院にて賛成多数で可決しました。

【皇室典範改正を考える】

皇位の安定継承と未来の皇室



長い歴史を未来へつなぐために いま考える、皇室のこれから

皇室の安定的な継承と、象徴としての役割を将来にわたり果たしていくために、皇室典範等の見直しが検討されています。主な論点を整理します。

① なぜ見直しが必要？	② 検討されている2つの方策	③ 主な論点	④ これからの議論
<p>皇族数の減少という課題</p> <p>現在の制度では…</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性皇族 ご結婚 皇室を離れる (皇室典範 第12条) <p>その結果…</p> <p>皇室活動を担う皇族数の減少が課題に</p> <p>現在の皇族数は16方 (令和8年時点) 今後、結婚や高齢に伴いさらに減少する可能性があります。</p>	<p>1 女性皇族の婚姻後の身分保持</p> <p>女性皇族 + 結婚後も</p> <p>皇族として活動継続へ</p> <p>ただし 夫・子 ↓ 皇族とはしない方向で検討</p> <p>対象となる女性皇族ご本人の意思を尊重する仕組みについても検討されています。</p> <p>2 旧宮家父系男子の養子案</p> <p>現在 皇室典範 第9条 「皇族は養子をするできない」</p> <p>例外制度を検討</p> <p>1947年に皇籍離脱した旧11宮家の流れをくむ父系男子</p> <p>皇族として迎える案</p> <p>皇室会議など必要な手続きを経て、養子縁組を行うことを想定。</p>	<p>賛成・推進する考え</p> <ul style="list-style-type: none"> 皇室数確保は重要課題 皇室活動を安定的に維持 父系継承の伝統との両立を図る <p>慎重な意見・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民理解をどう得るか 一般国民として生活してきた方を迎えることへの議論 将来の皇位継承資格のあり方 女性天皇・女系天皇をめぐる議論 	<p>現在の議論では 「悠仁親王殿下までの皇位継承順位を揺るがせにしない」ことを前提に、</p> <p>まずは</p> <p>皇族数確保</p> <p>について検討</p> <p>安定的な皇位継承のあり方については、引き続き検討が必要です。</p>

(ご参考) 旧宮家の皇籍離脱(1947年)について
1947年、戦後の制度改革の中で、旧11宮家51人が皇籍を離脱しました。背景には、GHQによる占領政策、皇室財産制度の見直し、新しい憲法体制への移行など、複数の要因がありました。

山本左近
メッセージ
皇室は、日本の長い歴史と文化を受け継いできた大切な存在です。伝統を守りながら、未来の世代へどのようにつないでいくのか。静かな環境の中で、丁寧な議論を重ねていくことが重要です。

山本左近
元F1ドライバー／衆議院議員
日本の未来を、次の世代へ。

開会中も土日は、地元で活動しています。気軽にイベントなどにお声かけください！



ミニ集会も引き続き継続して開催中。
7月18日は北部と高師台の生涯学習センター。
7月19日は、本郷、南稜、南陽の生涯学習センターにてトリプルヘッダー。お待ちしております！



日本の農業を力強く支える「イノチオホールディングス株式会社」の感謝継承の集いに出席いたしました。これまで長年にわたって多大なご貢献をされてきた石黒功社長が取締役会長へ、そして石黒信生新社長が就任されました！



毎週恒例の朝の駅頭でもだんだん暑くなってきました。厚労省から熱中症予防のための情報・資料サイトもありますのでご参考ください！



3時間を超えた自民党の政調全体会議に出席し発言。骨太の方針は、令和9年度予算に直結する政策の取りまとめであり、国の方針を示すもので、非常に重要なものです。それぞれの部会から上がってくる政策に加えて、皆様から頂いた意見を発言し、骨太の方針に反映させていただきました。

JAPAN as No.1 Again!
日本を再び世界一の国へ